

岡山県自然環境保全審議会 鳥獣部会 議事概要

- 1 日時 令和4年8月23日（火）開会14時 閉会14時43分
- 2 場所 ピュアリティまきび 2階 エメラルド（岡山市北区下石井2-6-41）
- 3 出席者（五十音順、敬称略）  
 岩田 幸治、河内 恵子、小見山 節夫、中村 伸一、林 花奈子、福田 伸子、丸山 健司、三木 悠希裕、山田 総一郎  
 事務局（県）：自然環境課長、事務局職員

4 議事概要

- 諮問事項 ①自然保護センター鳥獣保護区特別保護地区の指定について  
 ②若杉鳥獣保護区特別保護地区の指定について  
 （事務局から資料に基づき説明）

審議の結果、いずれの諮問事項も原案は適当であると決議された。

（主な委員意見等）

諮問事項 ①自然保護センター鳥獣保護区特別保護地区の指定について	
委員	自然保護センターは枝払いなどの管理をきちんとしているが、そういったものも、樹木の伐採ということでもひとつひとつ許可申請を出す必要があるのか。
事務局	ある程度軽易なものや、日常的にしているものについては許可申請まではしていないかもしれない。
委員	維持管理と景観保全をどう両立していくかということが難しいかと思う。
委員	食餌木を植えることについて、法的には伐採が許可行為となっているので、植えることについては問題ないということではどうか。
事務局	許可行為にはならず、問題ない。
委員	特別保護地区の維持は難しい。
諮問事項 ②若杉鳥獣保護区特別保護地区の指定について	
委員	ニホンジカに下草等がものすごく食べられていて、多様性が保てなくなっているのではないかと心配している。 特別保護地区内なので狩猟ができないとはいえ、下草等の森林の保全が必要と思う。特別保護地区の周辺で捕獲できればいいが、なかなかそうもいかないと思う。
事務局	地元の駆除班の方などが、鳥獣害対策の中でやっていただいているものがあると思うが、基本的に田畑の近くなどでされているものだと思う。
委員	生態系に係る鳥獣被害をどう考えていったらいいのかということは、一度考えてみてもいいかなと思う。
委員	シカの害について、林業分野では捕獲を行うこととしている。
委員	特別保護地区内について、ブナを主体とする原生林という記載があるが、今はあまり原生林という言葉は使わないと思う。
事務局	ここの文言については検討させていただく。